

小平市 農業委員会だより



発行:小平市農業委員会 〒187-8701 小平市小川町2丁目1333番地
電話:042-346-9533(直通) FAX:042-346-9575

令和6年10月(2024年)

第29号

小平市農業者顕彰受賞伝達式が行われました

令和5年度も数多くの農家が栄えある賞を受賞され、令和6年3月22日に小平市農業者顕彰受賞伝達式が行われました。受賞された農家の皆様、大変おめでとうございます。



東京都農業会議

第63回企業の農業経営顕彰

東京都知事賞・東京都農業会議会長賞
小山 淳 様

全国農業会議所会長賞・東京都農業会議会長賞
福島 浩幸 様

全国農業会議所会長賞・東京都農業会議会長賞
和田 和一郎 様

第43回農業後継者顕彰

東京都知事賞・東京都農業会議会長賞
小野 幹雄 様

東京都農業会議会長賞
肥沼 英哲 様

令和5年度農業功労者感謝状

關根 みよし 様

北多摩地区農業委員会連合会

優秀農業経営者表彰

小柳 進一 様

公益財団法人東京都農林水産振興財団

新規就業者奨励賞

秋山 頼仁 様 加藤 貴嗣 様
中島 和憲 様

内田農業振興会農業功労者表彰

緑綬功労章

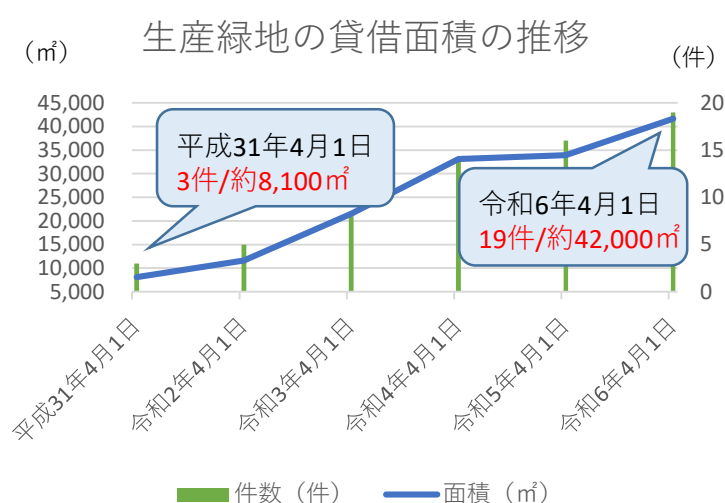
竹内 博行 様

都市農地貸借円滑化法による

生産緑地の貸借が進んでいます！

小平市の状況

平成30年(2018年)9月に都市農地貸借円滑化法が施行され、生産緑地の貸借ができるようになってから、6年以上経過しました。小平市では、平成31年3月に初めて認定を行ってから、令和6年3月までに**35件(内14件は更新・変更)**の認定を行いました。現在、小平市で生産緑地を借りている人の多くは、市内の農家で、相続で減ってしまった農地の補てんや、経営規模拡大などを目的としています。市内で行われている貸借の件数、面積は年々増加しており、令和6年4月1日現在、19件、約42,000㎡の貸借が行われています。生産緑地の貸借をお考えの方は、農業委員会へご相談ください。



農地貸借利用人数

平成30年9月から令和6年3月まで	
借りている人	13人
貸している人	19人
令和6年4月1日時点	
借りている人	11人
貸している人	18人

貸借の特徴

- ① 相続税納税猶予制度の適用を受けている生産緑地の貸借が可能です。
- ② 生産緑地の貸借中に所有者に相続が発生した場合に、生産緑地を貸し付けたまま相続した者が相続税納税猶予制度の適用を受けることができます。
- ③ 貸借期間が終了すれば、貸借していた生産緑地は必ず所有者に返還されます。
※貸借期間終了時に引き続き賃借することも可能です。

貸借の留意点

- ・ 賃貸借（有償）の場合、「農地所有者（貸付人）に相続が発生したときは、借受人は農地を返還する」といった内容の賃貸借契約はできません。
※返還を受けたいときに借受人の同意が得られれば農地の返還は可能です。
- ・ 使用貸借（無償）の場合は、「農地所有者（貸付人）に相続が発生したときは、借受人は農地を返還する」といった内容の契約を結ぶことができます。

生産緑地の主たる従事者証明と買取申出

- ・ 本法律による生産緑地の貸借中に、農地所有者（貸付人）に相続が発生した場合、農地所有者（貸付人）が、当該生産緑地においての主たる従事者（借受人等）の年間に従事する日数の1割以上農業の業務に従事していれば、「主たる従事者」として認められます。この場合は、生産緑地の相続人が買取申出をするにあたり、まず、借受人から生産緑地の返還を受けることが必要です。

都市農地貸借円滑化法を利用した農地貸借の事例紹介

今回は、都市農地貸借円滑化法を利用した農地貸借の事例として、市内で実際に制度を利用している農家さんにインタビューを行いました。

借りた人 小野 晴義 さん（写真左）

貸した人 増田 誠太郎 さん（写真右）

農地を借りたきっかけ

小野さん：もともと農業に興味があり、長野県の農業法人に就職し、5年ほど働いたところに円滑化法が施行された話を聞き、地元小平市でも農地を借りることが出来ることを知りました。また、同じ頃、増田さんから畑をやってほしいと声をかけてもらい、独立を目指す良い機会だと考え、農地を借りることにしました。

農地を貸したきっかけ

増田さん：作業が難しい畑を利用してもらい、農地を維持していける農地貸借に興味がありました。また、小野さんが求める農地の要件に合致していたこともあり、貸借の契約に至りました。

農地を借りるメリット

小野さん：農地を長期で貸してもらえたため、安心して耕作することができています。また、増田さんからノウハウを吸収できることもメリットの一つです。

今後の目標について

小野さん：貸借した農地に直売所を設けさせていただくことが可能であれば、お客さんとコミュニケーションをとりながら庭先販売をしていきたいです。

増田さん：体の動く限りは小野さんの応援をしたいです。



貸借を考えている農家さんにアドバイス

- ・貸借については、JAや農業委員会に相談しながら進めることでスムーズに行うことができました。
- ・借主と貸主、そして近隣住民との信頼関係を築くことが重要であると思います。また、良い関係を保つことができれば、畑での作業を理解してもらうことができ、効率よく作業することができるようになると思います。

借りた人 中村 浩平 さん（写真左）

貸した人 浅見 三二 さん（写真右）



農地を借りたきっかけ

中村さん：浅見さんの娘さんとの結婚を機に、浅見さんからトマトを栽培しないかという熱烈的なオファーを受けたことから農業を志しました。その後は、浅見さんの圃場や栃木県の農場で修業し、浅見さんから農地を貸してもらえたため、認定新規就農者として独立することができました。

農地を貸したきっかけ

浅見さん：自分の所有している農地ではやりきれない部分があったことや、やる気のある若い世代に農地を貸すことで、農地としての役割が維持できると思ったからです。

農地を貸すメリット

浅見さん：都市農業において、農地が貸借可能になることはとても良いことであると思います。また、多様性が求められる今の時代に即した農業ができることも魅力であると思います。また、相続税納税猶予制度の適用を受けている農地の貸借ができることもメリットであると思います。

営農状況と今後の計画について

中村さん：貸借1年目から、順調に営農ができ、トマトの売上げも好調でした。また、浅見さん以外の農地を1か所貸してもらえたことができ、露地野菜も始めました。2年目の現在もトマトや露地で育てたサツマイモの収穫が順調に行えています。今後は、長期で農地を貸していただく機会があれば、施設栽培を拡大していきたいと思っています。

令和6年度

農業生産資材費高騰に係る補助事業について

今年度も、農業生産資材費高騰に係る補助事業を実施しております。申請方法等詳細につきましては、改めてご案内します。

申請には「領収書の写し」または、「請求書や明細書と引き落とし額が分かる通帳の写し」などが必要です。引き続き、取得・保管をお願いします。

※宛名や取引内容が記入されていないレシートのみでは対象にはなりません。

○申請できる方：市内在住の農業者（世帯主又は世帯を代表する方）

○補助対象事業：肥料及び土壌改良剤

飼料購入費

農業施設等用燃料費

農業資材（マルチ、防虫ネット等各種ネット類、園芸用支柱各種 等）

※記載内容以外でも対象となる場合がありますので、対象なのか、非対象なのか、

ご不明の場合は小平市産業振興課までお問合せください。

※他の補助事業で補助対象となるものは、本事業では対象外です。

○補助率等：① 化学肥料や土壌改良材は購入費の50%
② 農業生産資材や飼料、農業施設等用燃料等は購入費の30%
補助上限額は、①と②をあわせて、最大で50万円となります。
※消費税及び地方消費税相当額は補助対象外となります。

○対象期間：令和6年4月1日（月）～令和7年2月28日（金）

○申請期間：令和6年9月2日（月）～令和7年3月7日（金）

※対象期間と申請期限が異なります！ご注意ください！

農業者年金に 加入しませんか？

農業者年金は、自ら積み立てた保険料とその運用益で将来の年金額が決まる「積立方式」の公的年金です。支払う保険料の全額が社会保険料控除の対象で、運用益も非課税です。
お問い合わせは農業委員会まで

全国農業新聞を 購読しませんか？

全国農業新聞は、農業委員会ネットワーク機構である「全国農業会議所」が発行する週刊紙です。最新の農業情勢のほか、地域の話題やイベント情報も掲載されています。
■月4回 金曜日発行
■購読料 700円（送料、税込み）
お問い合わせは農業委員会まで

NOSAI東京収入保険に 加入しませんか？

収入保険は、農作物の販売収入の減少を補てんします。
●お問い合わせ
東京都農業共済組合
（NOSAI東京）
042-381-7111

編集後記

小平市でも、令和6年4月1日時点で19件の貸借が継続されております。今号では、実際に生産緑地の貸借をしている2組をご紹介します。農地の貸借をご検討されている方でも制度が分かりづらい、実際のイメージがわからないなど、貸借への不安があるかと思います。ご不明な点は、農業委員会へご相談ください。

小平市農業委員会及び農業委員会だよりを今後ともよろしく願います。

【編集委員】井上幸雄、清水幸世、中村貞子、村野幸徳